

奉行iシリーズ OCI規約書

この規約は、本規約書で指定される奉行iシリーズ OBC Certified Instructor(以下「OCI」という)の活動についての規約を定めるものである。

第1条 (定義)

奉行iシリーズ OBC Certified Instructor 認定制度(以下「OCI 認定制度」という)とは、株式会社 オービック ビジネスコンサルタント(以下「OBC」という)がOBC 製品に関する指導技量が一定のレベルに達していることを確認するために行う試験及び資格授与の制度をいう。

第2条 (規約の遵守)

OCI とは、OCI 認定制度によって実施されるOCI 認定試験合格した者をいう。OCI は本規約に従い対象システムの販売やサポート等の業務(以下「役務」という)を行うものとする。本規約の内容については、OBC による30日前の事前の通知により変更することができるものとする。

第3条 (OCI の要件)

OCI の資格取得には以下の要件を満たさねばならない。

1. 受験しようとする対象システムについて、一般的な業務知識があること。
2. 業務システムの販売やサポートを行うために必要な業務知識や指導経験があること。
3. OCI 認定制度によって実施されるOCI 認定試験に合格していること。

第4条 (地位の譲渡)

OCI は、本規約上の地位をいかなる理由によっても第三者に譲渡することはできない。

第5条 (OCI の名称及びロゴの使用)

1. OCI の名称及びロゴは、OBC 製品の指導・教育活動に限り使用することができる。ただしその使用については、OCI 資格を付与された種類に限定される。
2. OCI の名称及びロゴは、以下の各号を遵守することを条件として使用することができる。
 - (1) OCI が本規約の規定および本規約に関連する全ての約款の規定を遵守すること。
 - (2) OCI がOCI の名称及びロゴに関連して提供する役務が十分に品質の高いものであること。

第6条 (OCI の義務)

1. OCIとして活動する場合は自らの身分を明らかにし、OBCの従業員あるいは代理人と誤認させないよう注意する。
2. OCI の名称・ロゴ、OBC システムの違法コピーなどを発見した場合は、直ちにOBCに報告する。

第7条 (有効期間)

1. 本規約に基づくOCI 資格に関する有効期間(以下「有効期間」という)は、OCI 認定試験受験後、OBCがOCI として認定する日より1年間とする。OBC もしくはOCI が満了日の30日以前に相手方に更新拒絶の意思表示を通知しない場合、有効期間は1年間自動更新されるものとし、その後も同様とする。
2. 前項に規定する有効期間内において、OCI のコース内容につき重大かつ大きな変更があった場合、変更内容発表後にOBCの提示する方法でOBCの指定する期日までにアップデート講習を受講するものとする。OBC の指定する期日までにアップデートセミナーを受講しない場合は、前項の規定に関わらずOCI 資格は自動更新されず期間満了をもって終了するものとする。なお、OBC よりアップデート講習に代わる資格更新手続きが提示された場合はこの限りではない。